

平成30年度政務活動費収支報告書

会派名 新政会

1 収 入 政務活動費 240,000円

2 支 出

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|-----------|---------|---|
| 調 査 研 究 費 | 24,320 | 平成30年8月3日 京都市 |
| | 113,160 | 平成30年11月12日～14日 12日 福岡県福岡市 13日 広島県尾道市 14日 岡山県倉敷市 |
| 研 修 費 | 83,684 | 平成30年8月2日 地方議員研究会 受講 |
| 広 報 費 | | |
| 広 聴 費 | | |
| 資 料 作 成 費 | | |
| 資 料 購 入 費 | | |
| 合 計 | 221,164 | |

3 残 額 18,836 円

30公費明細

| 領収書 | 期日 | 支払先 | 項目 | 数量 | 単価 | 支出金額 |
|-----------------------|--------|-----------------|------------------|----|----|---------|
| 1 | 7月12日 | (社)地方議員研究会 | 受講料 2講座 2名分 | | | 60,864 |
| 2-1 | 7月13日 | 東海旅客鉄道株式会社 | JR中津川～京都駅、往復 2名分 | | | 31,540 |
| 2-2 | 8月3日 | スーパーホテル京都・四条河原町 | 宿泊代 | | | 15,600 |
| 8/2～8/3 研修費用・行政視察費用合計 | | | | | | 108,004 |
| 3-1 | 10月24日 | 東海旅客鉄道株式会社 | JR中津川～博多駅、往復 2名分 | | | 79,940 |
| 3-2 | 11月12日 | 博多サンライトホテル | 宿泊代 | | | 15,120 |
| 3-3 | 11月13日 | アパホテル<倉敷駅前> | 宿泊代 | | | 18,100 |
| 11/12～14 行政視察費用合計 | | | | | | 113,160 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

振込金受取書(兼手数料受取書)

30年7月12日

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

| | |
|---|---|
| お振込先 楽天 第二営業支店(所) | 金額 十 百万 千 円 4 6 0 0 0 0 |
| お受取人 フリガナ 中津川市議会 新政会 おなまえ (社)地方議員研究会 様 | 現金類 未決済小切手 枚 貯金振替 起算日・指定日 月 日 |
| ご依頼人 フリガナ 中津川市議会 新政会 おしり 5328-0101 (0573) 65-3098 中津川市苗木3178 様 | 手数料徴収区分 1:即納 2:後納 9:不要 手数料(税込) 264円 |

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

東美濃農業協同組合苗木支店



JAバンク

印刷番号ZJS-KW0111 3.3 2015.02 2017.10 +

領 収 証

中津川市議会 新政会 様 30年8月1日

★ ￥60,000

但 8/2 10:00~「質問方法スキルアップ研修 初級編」
8/2 14:00~「質問方法スキルアップ研修 応用編」
2名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297



駅-No 530503 領収書-No 37
窓口-No 101

領 収 書

新 政 会 様

金額 ￥31,540円
(消費税等込み)

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

30年 7月13日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

中津川駅

現金出納社員



2-2

領 収 書

No. 000476818-0317099 精-02 18/08/02

[チェック]

ご利用日 2018/08/02

中津川市議会新政会 様

ご請求額 15,600円

ご入金額 20,000円
おつり 4,400円

上記金額を現金にて領収致しました

◆ ご利用音部屋 〇〇 糸田 ◆

731号室 0円
727号室 15,600円

スーパーホテル京都・四条河原町

〒604-8042 京都市中京区
新京極通四條上る中之町538-1
TEL:075-255-9000
FAX:075-255-9001

3-1

領収書
駅-No 530503 領収書-No 81
窓口-No 101

領 収 書

様

金額 ￥79,940円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

30年10月24日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

中津川駅

現金出納社員



2018/11/13

領収証

領収証名 中津川市議会新政会 様

領収金額 ￥18,100-
(内消費税)

上記金額を
現金で領収しました。

3-3

APA HOTELS & RESORTS
アパホテル<倉敷駅前>

〒710-0055
岡山県倉敷市阿知1丁目7番2
TEL:(086)426-1111
FAX:(086)426-9001

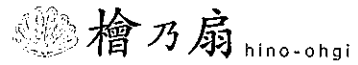
担当者



収入印紙

領 収 書
(RECEIPT)

博多サンライトホテル 3-2



〒810-0005 福岡市中央区清川 2-6-23
TEL (092)522-0080 FAX (092)522-0522

発行日付 (DATE) 2018. 11. 13

御芳名 (NAME)
中津川市議会 新議会

| |
|---------------------------|
| 御 利 用 金 額 TOTAL AMOUNT |
| ¥15,120 |

(内消費税 ¥1,120)

| | | |
|-------------------|--------------------------------|----|
| クレジット (CREDIT) | クーポン/バウチャー (COUPON/VOUCHER) | |
| ¥0 | ¥0 | ¥0 |

| |
|----------------------------|
| 御 請 求 金 額 TOTAL BALANCE |
| ¥15,120 |

Page. 1

明 細 書

博多サンライトホテル
檜乃扇
TEL (092)522-0080

| 客室番号 (ROOM No.) | 大人 | 小人 | 日 数 | 宿泊 (NTS) | 伝票番号 (No.) | 発行日付 (DATE) |
|-----------------|----|----|-----|----------|------------|--------------|
| 605 | | | | 1 | 18110038 | 2018. 11. 13 |

| 日 付 DATE | 科 目 名 称 DESCRIPTION | 数 量 QTY | 単 価 PRICE | 金 額 AMOUNT |
|-------------|------------------------|------------|--------------|---------------|
| 11. 12 | じゃらん(朝食付) | 1 | 7,560 | 7,560 |
| 11. 12 | じゃらん(朝食付) | 1 | 7,560 | 7,560 |
| | (内消費税) | | | 1,120) |
| | 合 計 | | | 15,120 |

質問方法スキルアップ研修 初級編

- 1 研修期日 平成 30年 8月 2日(木) 10:00~12:30
- 2 視察研修先 京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町 676 番 13
「メルパルク京都」
- 3 参加者 鈴木雅彦 三浦八郎
- 4 目的 議会質問の基本と行政が「なるほど」と思うポイントについて
- 5 研修内容
 - ・ 活動原点として直接選挙による4年間の仕事と、議会内、行政内における環境醸成の必要性
 - ・ 標準議会会議規則と当該議会会議規則を理解する
 - ・ 議会基本条例で変わるところ
 - ・ 議会質問における一般質問と議会質疑の違いを徹底的に理解する
 - ・ 運用上、常任委員会質疑ではレンジを広く運用している議会が大半
 - ・ 質問スタイルをレベル1からレベル4まで4つに分類し説明
 - ・ 質問に先立ちヒアリングの重要性 質問貯金箱を作る
 - ・ 執行部や職員の方がより多くの情報を持っている どう引き出すか
 - ・ 可能な部分は執行部と調整を図る
 - ・ 重要な質問は角度を変え議会毎に質問を行う
 - ・ リーサス RESAS (Regional Economy (and) Society Analyzing System) の可能性
 - ・ 市長を3つに分類し質問スタイルを変えてみる
 - ・ 執行部から一般質問に求められるものを考える
 - ・ 調査なくして発言権なしと心得る
 - ・ 議会運営に当って「禁止」されていなければ「独自の解釈」で行う
 - ・ 日本国憲法第92条「地方自治の本旨」を再考する

6 まとめ・所見

この研修会で学んだこと

- 一般質問では「学芸会批判」を逆手に取り、完璧な「シナリオ」作り、角度を変えながら質問を行い「一流の舞台」へ変えていく。
- 一般質問における議員提案には財政効果も踏まえて質問する。
- 一般質問では、行政資産の有効活用（精査と整理統合など）を提案する。

まとめとして

一般質問においては議会の監視評価機能（チェック機能）と政策立案機能を発揮する方向での質問で進める。そのプロセスには「見える化」が求められる。このことが地方自治の本旨（住民自治・団体自治）につながる。

質問方法スキルアップ研修 応用編

- 1 研修期日 平成 30年 8月 2日(木) 14:00~16:30
- 2 視察研修先 京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町 676 番 13
「メルパルク京都」
- 3 参加者 鈴木雅彦 三浦八郎
- 4 目的 執行部に対してより有効な質問の仕方とは
- 5 研修内容
 - ・ 活動原点として直接選挙による4年間の仕事と議会内、行政内における環境醸成の必要性
 - ・ 初級編のおさらいとして議会質問の基礎基本を確認
 - ・ 新規事業立ち上げに学ぶ質問骨子の作り方
 - ・ あらゆる「やり方」(質問作成)にも通用するPDCAサイクル
議会運営はPDDCAサイクルの流れ、質問作成にも応用
 - ・ 財政破綻寸前の自治体が議会質問をテコに行財政改革を進めた例
 - ・ 今後の議会活動を見据え「反対」を「指摘・改善」に留め、「賛成」することも考える
 - ・ 首長側から議会へ仕掛けられた例
 - ・ 福祉向上を目標とする選択と集中に関する質問
 - ・ 戦略的に重要なものとそうでないものに対するファシリティマネジメント系の質問一事務事業精査を質問に生かす
 - ・ 人口減少少子高齢化時代の質問の注意点
 - ・ リーサス RESAS (Regional Economy (and) Society Analyzing System) による見える化
 - ・ 優秀な市長からみた、良い質問について「なるほど」と感じさせる
 - ・ 議会質問に正解なし、よりマシな方向へ合議を尽くす

6 まとめ・所見

この研修会で学んだこと

これからの一般質問のキーワードは福祉向上のための選択と集中が必要である。業務用不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法」と定義するファシリティマネジメント系の質問が重要である。

- ・ 指定管理とは別の角度で見直す
- ・ 箱物維持管理費の見直し 統廃合につなげる
- ・ 市有財産の点検 その事により市資産の把握

※ファシリティマネジメントとは社屋、工場など施設（ファシリティ）を効率的に管理する手法。戦略的に重要なものについては自前で保有し、重要ではないものは利用料を支払う形に変動費化するのがファシリティマネジメントの基本

= 第 1 回行政視察報告書 =

H30 年度 中津川市議会 新政会

- 期 日 平成 30 年 8 月 3 日 (木)
- 視察先 京都府京都市 大同生命京都ビル 7 階 (教育委員会)
- 参加者 鈴木雅彦・三浦八郎



上の写真 大同生命京都ビル 7 階 (教育委員会)

- 1 京都をつなぐ無形文化遺産「京の食文化」普及・啓発事業 について
- 2 視察の目的

京都市が取り組んでいる「京都をつなぐ無形文化遺産『京の食文化』普及・啓発事業」、特に、学校給食における和食推進の取り組みについて視察し、地域の宝物をいかに後世に継承していくのかを学び、今後の議員活動の一助とする。

- 3 事業の内容

- (1) 「学校給食における『和食』の検討会議」の最終まとめ
 - ア 学校給食における「和食」文化の伝承について
 - イ 和食文化の継承に向けた取組

= 第 1 回行政視察報告書 =

H30 年度 中津川市議会 新政会

(ア) 献立について

豊かな自然がもたらす食材、調理法の工夫、季節感の取入れ及び優れた栄養バランスについて考慮

(イ) 「生きた教材」としての学校給食について

食べ方、味わう力、もてなしを重視

(ウ) 食器、食育の推進、家庭との連携について

(2) 学校での食育について

ア 京都ならではの食育について

京都野菜を使った伝統食の献立や市場等の協力状況

イ 食への感謝の心を育む取り組み

小学校出前板さん教室や農育活動

ウ 京都の伝統的な食文化として根付いてきた漬物物について学ぶ

京都府漬物協同組合青年部の協力で、漬物教室（ぬかづけ）

エ 日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業

京都の老舗料理店等の料理人で構成される「日本料理アカデミー」と協働で、プロの料理人から「だし」のうま味や食材・料理法等を学ぶ（平成 17 年から、136 校で実施）

オ 食育指導員の活動

養成講座の受講回数が規定を満たし、終了した方を京都市長が「京都市食育指導員」として認定し、小学校、保育園等で様々なボランティア活動を実施

4 まとめ

全国的に様々な面で、子ども達の食生活について課題が挙げられている。

中津川市もその例外ではなく、子ども達の食生活について行政面からの支援が必要になっていることを感じる。特に、海外では関心が増している日本食ではあるが、国内ではどうかと感じる。

中津川市でも他の文化同様、日本食文化、郷土料理文化として、子ども達に伝承をはかっていくことが望ましいものが多いように思う。

今後、更なる研鑽のもと提言していきたい。

＝行政視察報告書＝
平成 30 年度 中津川市議会 新政会

■ 期 日 平成 30 年 11 月 12 日(月)

■ 視察先 福岡県福岡市

■ 参加者 鈴木雅彦・三浦八郎

■ 福岡市の概要

1. 人口 1,576,998 人 (H30/7 現在) 東京特別区を除いた全国の市では横浜市、大阪市、名古屋市、札幌市に次ぐ 5 番目の人口で政令指定都市である。
2. 予算 一般 832,795,000 千円 特別 755,230,649 千円 企業 307,448,520 千円
3. 環境 福岡市は、全国規模で展開する企業の支社や支店が集中する支店経済都市として発展してきました。福岡国際空港は、都心部から近くアクセスが良いのが特徴です。九州最大の繁華街である天神から空港までは、福岡市地下鉄で 11 分、JR 博多駅からはわずか 5 分。国内便は札幌から沖縄まで飛んでいるので、主要都市への日帰り出張も可能です。

■ 福岡市の政策イノベーションの取り組みについて

11 月 12 日は福岡県福岡市へ「政策イノベーションについて」の先進地行政視察を行いました。内容については「福岡市の総合計画～市がめざす将来の姿」について広範囲の説明を受けました。

普段の視察は同規模の自治体として行い、福岡市のような政令都市には来ることが少ないのですが、その予算規模や事業規模の大きさに驚きます。しかし、中津川市と同じような高齢化問題、公共施設の更新問題、企業の支店経済から本社機能の誘致など課題も抱えていることもわかりました。

福岡市では総合計画の策定に当たり、述べ 1 万人以上の多くの市民の皆さまの意見を集めて、市の進むべき方向性を定めた「福岡市総合計画」として作り上げています。この計画に沿ったまちづくりを進めることで、「生活の質の向上と都市の成長の好循環」を創り出し、「アジアのリーダー都市」の実現を目指しています。

総合計画の推進にあたっては、毎年「施策評価」を実施し、総合計画審議会に報告し、議会にも報告を行っています。また、福岡市の地方創生の取組みとして「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合計画と一体的に進行管理を行って

＝行政視察報告書＝
平成 30 年度 中津川市議会 新政会

います。施策評価報告書を拝見しましたが市民からのアンケート結果も踏まえてしっかりとしたものでした。

その中で興味を持った施策として、政府の国家戦略特区を獲得し、創業特区として日本で最もスタートアップが集まる場所を目指そうと取り組んでいることです。そのきっかけは、高島市長による「スタートアップ都市宣言」により、さまざまな創業関連の支援の取り組みなど福岡市主導でスタートアップ支援を行っています。その取り組みの一つとして、新たな会社の創業に対して支援するスタートアップ支援の現地視察として、Fukuoka Growth Next（総合支援拠点）を見てきました。昭和初期の建物である旧大名小学校を活用したインキュベーション施設です。施設内には企業者のオフィスのほかスタートアップカフェ、イベントスペース、ハニー珈琲なども設置してありました。夕方でしたが多くの若者が活動をしていました。人を撮らないことを条件に撮影の許可をいただきました。

こんな取り組みの結果として、アンケートによれば「福岡市のことが好き（97.8%）」「福岡市は住みやすい（97.1%）」「福岡市に住み続けたい（92.8%）」との市民意識があり、驚いたことに福岡市は平成29年度の政令市のなかで人口増加率が第一位で毎年1万人以上増加し、現在の人口は157万9千人となっています。



＝行政視察報告書＝
平成 30 年度 中津川市議会 新政会

■ 期 日 平成 30 年 11 月 13 日(火)

■ 視察先 広島県尾道市

■ 参加者 鈴木雅彦・三浦八郎

■ 尾道市の概要

1. 人口 137,969 人 (H30/10 現在)
2. 予算 一般 63,730,000 千円 特別 38,479,881 千円 企業 20,861,820 千円
3. 環境 岡山市と広島市のほぼ中間に位置しており、この付近は両地域の「緩衝地帯」となっています。瀬戸内海（対岸の向島との間はその狭さから尾道水道と呼ばれる）に面し、古くから海運による物流の集散地として繁栄していた。「坂の街」「文学の街」「映画の街」として全国的に有名で、文学では林芙美子、志賀直哉などが居を構え、尾道を舞台とした作品を発表。映画では小津安二郎監督の「東京物語」が尾道で撮影され、大林宣彦監督の「転校生」「時をかける少女」「さびしんぼう」は『尾道三部作』として有名です。

■ 尾道市の歴史的風致維持向上計画について

11 月 13 日は広島県尾道市に「尾道市歴史的風致維持向上計画について」の先進地行政視察を行いました。この計画はいわゆる景観計画・景観条例です。

尾道市は戦争による被害を受けておらず、古くからの街並みが今も残っており、平成 16 年に施行された景観法に基づき、積極的に尾道の景観の保全と創造に取り組むこととしました。その施策は、景観条例、景観計画、景観地区に関する都市計画、屋外広告物条例の 4 点セットで進めています。

平成 2 年、平成 17 年に起きたマンション建設計画に対する歴史的景観を守る活動から始まり、平成 19 年 4 月に施行されています。対岸からの千光寺公園の景観を損なわれることなく、千光寺公園から尾道水道の屈曲部が展望できることをイメージして建物の高さ制限、屋上の広告物設置の禁止と現存の広告物の撤去などが定められています。事業としては重点地区では歴史的建造物の保存修理、良好な市街地の環境や景観の保全・形成、(道路の美装化事業、電柱類等景観改善事業など)、まちなか回遊性の向上(総合案内板設置、便所洋式化改修、多国語音声設備設置など)歴史的風致の調査と活動支援など)を行い、それに合わせ「まちなみ形成事業」の補助制度もあります。

現地視察として事前にまちなかを散策し、千光寺公園にも登ってみました。この尾道市は尾道水道を中心とした尾道独特の街並みや景観、全国的にも貴重で、魅力溢れ

＝行政視察報告書＝
平成 30 年度 中津川市議会 新政会

た歴史文化資源の継承が高く評価され、「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」とし平成 27 年に文化庁から「日本遺産」に認定されています。

中津川市でも「中津川市景観計画」を平成 19 年 4 月に告示し、併せて景観条例を施行していますが、その時には私も策定委員になっていました。少し中津川市の景観計画と違うのは中津川市は街道を中心に線的に重点地域にし、恵那山の景観を重視していますが、尾道市は面として重点地域を指定されています。今後、中津川市も苗木城跡などの景観も重要視する必要があるかもしれません。



＝行政視察報告書＝
平成 30 年度 中津川市議会 新政会

■ 期 日 平成 30 年 11 月 14 日(水)

■ 視察先 岡山県倉敷市

■ 参加者 鈴木雅彦・三浦八郎

■ 倉敷市の概要

1. 人口 482, 569 人 (H30/10 現在)
2. 予算 一般 184, 474, 922 千円 特別 120, 398, 519 千円 企業 53, 912, 037 千円
3. 環境 岡山県下では県庁所在地で東に隣接する岡山市に次いで二番目の人口を擁し、岡山市や周辺自治体と共に岡山都市圏を形成しています。また、備中県民局の本庁が置かれ、県西部（高梁川流域圏）の中核都市としての機能も有し、倉敷川沿いの白壁の町並みが「美観地区」として有名です。観光の街である一方、製造品出荷額は西日本（近畿地方以西）の自治体の中で最も多い約 4.5 兆円（2014 年）に上り、大阪市などと並び西日本を代表する工業都市でもあります。

■ 倉敷市の中心市街地活性化基本計画について

11 月 14 日は岡山県倉敷市の「倉敷市中心市街地活性化基本計画について」の先進地行政視察を行いました。今年 7 月の西日本豪雨による災害では、倉敷市真備町地区の広範囲が浸水し、多くの住民の方が犠牲になられたにも関わらず視察を受け入れていただきました。最初にこの災害について、詳細な説明を受けました。

中心市街地活性化基本計画については第 2 期として平成 27 年 3 月 27 日付けで内閣総理大臣の認定を受け、基本テーマ「世界に誇る伝統文化 居心地のよいまち くらしき」により、多くの事業が行われています。特に倉敷市中心市街地における町家・古民家リノベーションは国補助制度十市補助制度のほか市独自の補助制度があり、その制度を活かし、倉敷美観地区周辺の明治、大正、昭和の町家・町並みの保全を行い、何気ない路地の奥の小さな町家も視点を変えることで、古い建物は、飲食店・土産物店・雑貨店などとなって営業していました。その成果として中心市街地の歩行者・自転車通行量が平成 22 年度には 7 万人を割っていましたが平成 29 年度には 11 万人を越えています。

I 期計画、II 期計画とも、岡山県下で初めて内閣総理大臣認定を受けておられるということでした。現在 II 期計画（平成 27 年から平成 31 年までの 5 ヶ年）73 事業に取り組んでおられます。倉敷物語館、林源十郎商店等既存商圈に存在しない新たな魅力を生み出すために数々の取り組みをされておられました。また、国の補助金制度を

＝行政視察報告書＝
平成30年度 中津川市議会 新政会

最大限利用・活用されておられるのはもちろんですが、市の補助金制度を効率的に使っていただく仕組みをうまく作っておられると感じました。他から見て魅力あるものに磨きをかけること、他にないものを生み出すことが大切であると改めて感じました。

市役所での説明のあとに倉敷美観地区を案内して頂きました。どちらも「まちづくり部まちづくり推進」課長さんに説明をして頂きましたが当初から関わられたとのことで熱い想いが伝わってきました。

